

山村における農林業雇用機会の 再建についての若干の検討

——主として東北地方からながめた——

岸 英 次

一 現下の山村振興における問題と課題

戦後、山村振興対策が叫ばれるようになってから既にかなり長い年月が経過している。対策の中核となる山村振興法が制定された昭和四〇年以降、それに基づく第一期対策事業を終え、ひきつづき四七年度にはじまる第二期事業も五四年度で計画樹立が終了する見通しとなった。この間、関連施策として、過疎地緊急措置法、辺地公共施設整備法、地域によつては豪雪対策措置法等にもとづく諸事業、あるいは農林業の構造改善の諸施策等、かなり幅広い手厚い諸対策が施されてきた。その結果はどうであったか、遺憾ながら諸般の努力に拘わらず必ずしも所期の成果を充分にあげることができていないというのが大方の

一致した結論のようである。

例えば、先頃提示された政府の諮問機関「山村振興対策審議会」の答申（第二六回総会における）は、その内容の詳細はまだつまびらかではないが、これまでの山村振興対策の成果を評価しながらも、むしろ事態の一層の深刻化を認識し、新たに第三期対策の必要性を訴えたものようである。つまり、国土の半分を占める山村地域は全人口の僅か五%の人々によつて維持されるが、いまだ若者を中心に人口の減少、高齢化がすすみ、離村による居住空間の縮小が発生し、地域社会の維持がむずかしくなりつつある。山村地域の社会的、経済的地位の低下が相対的に著しい。このような危機的な現況の認識をふまえてさらに山村振興の方途が求められているわけであるが、振興の意義、必要性として、ともかく現住の住民の他にくらべた格差是正ということや、所在の農林産物の供給の役割が改めて確認されるとともに、自然環境、国土保全といった国民生活における安全確保と、うるおいの回復に果たすべき役割が特に強調されている。

振興の目標として、特に若者が進んで住みつくような「魅力ある山村づくり」がうたわれ、その方途として山村における定住条件の一層の整備、個性ある村づくり、特に振興の担い手として活力ある人づくりがあげられている。

以上誠にもっともな提言といわなければならない。事実、こ

れまで私の訪れた若干の山村でもほとんど例外なく上記のような危機的印象を強くもたされた。また最近しきりにみられた数多くの山村実態調査の事例報告も、僅かの例外を除き、大同小異これを裏書きするものが多い⁽¹⁾。ただその場合注目されるのは私のみるどころ、ここ十数年の間山村の生活環境がかなり変わ

ってきていることである。これはやはり振興のための特別の諸立法を支えとした関係者のなみなみならぬ努力、かなりの規模の投資が積み重ねられてきた結果といわなければならない。この結果、町村道や県道等の道路の改善、舗装が進み、冬期間でも孤立化するようなことはなくなったし、上水道の普及、部落公民館や集落のいわゆるコミュニティ施設の充実、保育施設の整備等みるべきものがあり、まだ医療の充実の面等で強い不足が訴えられているが、総じて社会的施設についてかなり面目を新たにできたことは充分認めなければならない。この間すすめられた僻地過疎集落の町中心部への移転も、かかる生活環境整備の一面として捉えられることはいうまでもない。

そして所在の住民個々の生活内容の変化―近代化―都市化、新改築された住宅、耐久消費財、特に自動車のめざましい普及、石油・プロパンガスの採用（燃料まで自給からの解放）……、生活のレベルは確かに目にみえてめざましく向上したといわなければならない。ひと昔前の不便な自給的山村の姿は着実に解消に向かいつつあるといえる。

しかしながら、その半面、依然として山村の過疎化が進行し活力を失ってきているのは何故であるうか。若者の流出による完全な高齢社会化、東北地方でもそこまで至らないが、冬の出稼期はもとより、夏期においても農外へのいわゆる日稼ぎ流出によって集落の実質的高齢化は進行しつづけている。

現段階においては、ひきつづく過疎の原因を主として、消費的生活環境の劣悪さに求めることはやや首肯しがたい。もち論医療、教育施設の不備など、なお今後整備を進めなければならないものも少なくないが、また一体理想的な生活とは何かという問題が残るとしても、総じて山村の生活環境の水準は現状、まずまずの線に到達したものとみて大過ないであろう。したがって当面、あるいは今後の過疎の原因は、主として、山村の生産的生活環境の弱さに在るとみななければならない。端的にいえば山村における農林業雇用機会（エンプロイメント）の不振、著しい縮小が基本的な原因であるといえる。

これまでかなり精力的におし進められてきた山村振興諸対策は、狭義の生活環境の改善の面では、それなりのめざましい成果をあげてきたといえるが、遺憾ながら生産的生活環境の面ではほとんどみるべき成果をもたらしなかったと評価せざるをえないようである。かえって、前者の進展が生産生活の農林業離れをアクセレートする結果を導いたばかりいも屢々みられた。そしていわれる如き農村の工業化も、立地条件のはるかに恵まれ

平坦地域ですら実現の極めて困難な状況において、山村地域の本格的工業化の如きなお遠く射程外におかれていることはいうまでもないことである。

このように考えると、今後の新しい山村対策に期待されるもの、「振興審議会」の「若者の進んで住みつく魅力ある山村づくり」、そのような定住条件の整備はもはや、専ら生活の利便を計ることだけに甘んじてはおらず、どうしてもこの地域における生産、雇用の側面を真剣に考え、そこに何らかの政策的な路線をうちだすものでなければならぬであろう。

所在の雇用機会がどのように社会的に評価されるか、それに対する強い確信なしには山村の若者は、その生活に真の生きがいをもえない。

二 山村における農林業雇用機会の

現状と、その存在意義

以上、今後の山村振興対策における基本的な問題点を指摘してみたが、もち論、そこにおける生産ないし雇用機会の縮小、不振についてこれまで全く関心がよせられなかったということではけつしてない。むしろ既に多くの人々によって問題の指摘がなされ、ほぼ解明が尽されてきたことは周知のとおりであり、諸対策もそれなりに積み重ねられてきている。にも拘わらず期待された実効を充分にあげえなかったことに注目しなければならぬ。

らぬであろう。

ここでひとまず山村の雇用機会をめぐる諸問題を簡単に整理してみると、

(一) 先ず戦前については……古く原基的には後れた疎放の自給的農林業としてあったものが、貨幣経済の浸透、資本主義の展開に伴い、特に明治末以降、かなり急速に商品化の傾向を示し、国の社会的生産構造の重要な一環として国民生活の必要とする物財の供給にそれなりに重要な位置を占めてきた。この間山村の農林業の雇用機会はかなり急速に拡大し、一般に山村居住人口の増大がみられてきた。その中心となるものは、

一 応商品生産としての広範な林業の成立発展であり、用材として天然林の採取林業から人工林林業への活発な転換が随所に見られると共に、薪炭生産のめざましい拡大がなされてきた。

農業についてみると、停滞的な稲作、余剰販売の域にとどまる雑穀作にたいし、養蚕、特に役用の大家畜の生産・育成を中心とする畜産（その一部は古くから商品化されてきたが）の一層の発展がみられ、広く運輸一般、農作業における拡大する動力需要にこたえてきたのである。

(二) 戦後についてみると……今次大戦直後から暫くは上記の傾向がなお続いた。総体として国民生産の縮小の中で在来資源の開発、利用はかえってその重要性を増すかにみえた。雑穀生産もより活発化したし、在来畜産に新たに酪農部門等もつけ加

わった。

(三) 問題の発生は専ら三〇年代、日本経済のいわゆる復興・成長がそのテンポを早めて以来である……この点くぐくぐと述べる必要はないが、農業についてみると、輸入食糧の増大に反比例して雑穀生産の不振、化繊の普及による養蚕の不振、特に大家畜生産＝山村ともいえた重要な畜産も、中心をなした馬産の急速な解体、酪農も結局疎放畜産になじまず、輸入濃厚飼料の増大に伴い、立地の不利もあって、準平坦から平坦地へと立地移動し、馬産に代わるべき役肉牛の飼育も、肉用専用化傾向のもとに同様な動きをもたらした。戦前から戦後現在にかけて、わが国の大家畜飼養頭数は大きく変わらず約四〇〇万頭前後ほぼ一定数を維持するとされるが、その中で家畜種類の大きい変化、特に飼養の地域的立地移動がみられることは無視できない。

一方山村固有の雇用機会である林業についてはどうか。復興経済下の林木景気も泡沫的で、需要に応じ切れない供給不足はやがて大量の輸入外材によってカバーされ、既に国内市場はほぼ完全に廉価な外材によって支配されるに至った。当然、木材生産は不振におちいり造林熱は冷えこんだ。特に潤葉樹等雑木はパルプ、坑木等の需要を失い、都市における燃料革命——石油・ガス・電気の普及はやがて農村部も、のみならず地元山村にも及び、いまやこれら資源はほとんど無価値に等しい。

なおこれら山村雇用機会の不振の原因は、山村生産物にたいする需要構造の変化だけにとどまらなかった。農外雇用市場、特に出稼ぎ労働力市場の急速な拡大が、所在の雇用機会の不振になやむ山村労働力を容易に捉え、さらにその不振を激化する悪循環をもたらした。例えば山野草等自給飼料の採取、おしみな労働力の投下を基盤とし、広範な少数飼養を特徴とした山村の副業的畜産の衰退の一因は、農外兼業による自己労働力の評価の高まりにあったし、極端には豊富な自家薪炭の採取、利用の慣習すら同様の理由から放棄されるにいたっている。

(四) しかし、これにたいし少なからず対策の手が講じられてきたことはいうまでもない……中心となる農業構造改善の諸事業をとおして、特に需要構造の変化にみあった新しい作物の選択、導入の試みが積み重ねられてきた。例えば高冷地蔬菜、ぶどう等果樹類、煙草等特用作物類、集団桑園による養蚕の見直し、また特に新しい振興策として牧草の導入による大規模な草地開発等々である。

林業においても同様に構造改善の諸策がとられた。資本力の不足を補うべく各種の助成、金融の道が講じられると共に、労働力の不足に対応すべき機械化等諸施設の充実、また茸類その他林野副産物の開発、奨励が真剣に試みられてきている。

もち論、以上の諸対策にたいしここで早急に結論めいた見解をうちだすことは軽率に過ぎるかもしれないが、結局、現状を

総観してみたところ、遺憾ながら危機を乗り切る根本的な、確然とした新たなパターンが、まだほとんど生まれていないといわざるをえない。確かに一部先覚地において注目に価する明るい諸成果が少なからずみられるようになった。しかし、考えてみると立地条件からして山村地帯における果菜類はそれ自体普及性が著しく大きいとはけっしていえず、特用作物等には需要からくる自ずから狭い限度がある。林野副産物についても程度の差はあれ同様な弱点がつきまとう。

旧来山村の農林業雇用機会を支えてきた主要な二本の柱、本来の林業生産と大家畜の畜産についてはどうか。前者については特に中心となる人工林の育成についてはその拡大が困難となり、時には必要な管理、撫育すら行われがたいという厳しい現状が指摘されるし、大規模草地開発をともなつた新しい畜産の振興といつても、一部好条件の地域を除き、畜産の主流はむしろ準平坦・平坦部に展開され、山村自体の畜産は依然振わず、ばあいにより解消の危機にすら直面している。統計にあらわれた畜産の大規模化の傾向は実はこのような動きの微表であつたといえた。

要するに、戦後高度成長期以降、わが山村における農林業雇用機会の変貌は急激であり、特に主柱となる林業生産（薪炭生産を含め）、農業において畜産の不振、解体が注目される。新たな雇用機会の開発はあつても、いずれも本質上マイナーなも

のにしかすぎない。食管制によって若干拡大された稲作（しかし、一般的に自給的）と農外雇用（ほとんどが地域外での）によって辛うじて維持されている山村の生活ないし居住の現状では、たとえこれ以上に生活上の利便の改善はあつても、進んで国民生活に寄与しうるような地元雇用機会の再建なしには、住民特に若者がそこに永続的な魅力、生きがいを抱くことはむずかしい環境といわねばならぬ。

当面する山村の地元雇用機会をめぐる諸問題を以上の如く整理したばあい、それでは、雇用の場として山村の今後の存在意義を一体どう捉えたらよいのであろうか。

結論的にいえば、それは「国家永続の保障としての農林業の保持・強化」に結局求めざるをえないし、充分求めうるものとおもふ。あくまでも平和的に国の永続を計るには、長い将来時として一時経済的繁栄を犠牲とする非常の事態も覚悟しなければならぬし、そこでは国内農林業の一定生産力の保持が常に最小限の保険機能として不可欠と考えざるをえない。もち論、そのばあい不可逆的な経済発展の歴史的歩みは当然認めなければならぬ。現在の山村経済のゆき詰りを特に高度成長をもたらしした資本の蓄積構造の責に帰することは容易である。しかしそこから単純にかかる蓄積構造の否認、すべて元のままの山村経済の再建という発想はもはや許されまい。事態の解決にはやはり新しい生産力の上にたつた、それなりに近代化された農林業

の再建・再開発をもつて答えてゆくしかないであろう。

ここに一つ山村の過剰人口論がある。確かに今日の山村がかなり大きい過剰人口をかかえていることは否定されぬ現実である。しかし、だからといって専ら現状、現時点における生産性、採算性だけに基準をおいた過剰人口論に与することはできない。その適度人口は上記の如く国の永続のための農林資源の保持、培養を充分考慮したものであるべきと主張できる。それは現行の再生産機構を恣意的に逸脱することは許されないが、単に市場的評価の論理、特に短期のそれだけでは律しえぬ、別種の評価論理によって判断されなければならない。

もっとも、こういつても山村の過剰人口が直ちに容易に解消するということではない。おそらく過剰人口対策はそれ自体今後の大きい課題として残されるであろう。適切に地域外に誘導され、処理されるべき労働力・人口は、あるいは残るべきそれにくらべ意外に大きいかもしれない。しかし問題は単にその大小の比較にあるのではない。当面ここで何よりも重要なことは、量よりも質、つまりわが山村の提供しうる雇用機会が、将来の国民生活にもつ役割と意義を明確にうちだすということだければならない。このような山村の新しい生産的意義の確認をとおして、さらにいま一つの柱として期待される重要な機能——国土保全と国民に潤い、安らぎを与えること——も具体的にその力強い担い手をみいだすことができるであろう。

三 山村における農林業雇用機会の再建のための誘導的方策——林業労働力の組織化の推進と農民的大家畜生産の再建

以上今後の山村振興における、とりわけ地元農林業雇用機会の再建の重要性を強調した。そしてこの課題が今後のわが国の経済発展の中で、いわば市場の論理に従っただけで、時の経過と共にひとりで順調に解決されるといった性格のもものでは到底ないと指摘した。そこでは当然に強力な国の施策の手が必要とされる。そのばあい、いわゆる戦略的課題の設定から単に施策一般をひきだすだけにとどまらず、さらに進んで諸施策についての有効な戦術的配慮を如何にうちだしうるかが実践上の大きな問題となろう。それではここで、先行すべき効果的な誘導施策としてどのようなものが考えられるであろうか。

結論的にいえば現状において最も鍵的なものとして、(1) 林業生産振興のための「林業労働力の組織化の推進」、(2) 畜産振興のための「広範な農民的大家畜生産、育成経営の再建」の二つのものが考えられる。そこで、以下おのおのについて検討することとする。

(1) 林業労働力の組織化の推進

ここで林業生産の将来をきめる諸要因は何か。先ず第一に林業生産の積極的な維持・発展がわが国の将来にとって極めて重

要な課題であることの国民的合意の確認が前提となることはいうまでもない。漠然とした国土の緑化はさておいて、問題を経済的な森林資源の培養の意義に限定しても、専門諸家の間で将来半永久的な木材不足の見通しははっきりしており、仮に現在の造林計画が全く順調に進んでも、需要からして約四〇%程度の輸入は必要とされる。しかも外材輸入の見通しは必ずしも手放しで樂觀されるものではない。世界的にみてソ連等を除き立地条件に恵まれた天然林は次第に枯渇、立地の奥地化の進行が指摘され、長期的にみて輸入条件の悪化が必至とみられる。ただわが国の人工造林のキャパシティについてかなり不信の念が強いことは問題である。しかし、現状として人工造林が不振であり、天然林、特に広大な奥地天然林の人工林化に少なからぬ問題があることは事実であろうが、これをもつて一般的に人工造林の将来について悲観的な梓付けをすることは誤りであろう。わが国の人工造林の歴史は未だ極めて浅いといわなければならない。その本格的開始はようやく明治末以降にすぎないからである。

技術その他解決すべき多くの問題が残されても、長期的にみたわが国林業生産の基本的課題が、より遙かに生長量に恵まれた人工造林——常により集約的な国土利用の推進にあることはむしろ自明のこととされなければならない。

以上が前提として肯定されるならば、当面、林業生産を振興

する重要な決定要因として、平凡なことながら、価格、資本、労働力の三者があげられるであろう。最近における林業不振が先ず林木価格の低落（コストの上昇に拘わらずかなり著しい相対価格の低下傾向）によってもたらされていることは周知のとおりである。完全自由化品目である低コスト・低価格の大量な外材の圧迫によるものであることはいうまでもない。外材輸入直前の国内産林業の活況を思えば瞭然としたことであり、多く述べる必要はない。資本の欠乏についても同様である。価格の長期的低落傾向、不採算の見通しはいずれの経営にも林業投資を躊躇させ、また外部資本の導入を狭隘にしている。独立採算制下の国有林においても若干その徴候を強めつつあることが注目される。拡大造林はもとより、既成の造林地の管理（間伐等）の粗放化が顕著となりつつある。

ここで特に注目されるのは第三の要因として掲げた林業労働力について、その絶対的不足の傾向が益々強まってきたことである。これまでわが国の林業労働力の圧倒的部分が半農半労型とされ、広範な兼業農家層によって供給されてきたことは周知のとおりであるが、戦後急速な農外兼業への傾斜（それらの維持に特別の意義をもっていた製炭兼業の喪失）、季節出稼ぎ、さらに農外日稼ぎの普及によって雇用事情が一変した。そしてこれらが農外雇用にくらべた雇用条件の悪さ、立ち後れに起因するものであることはいうまでもない。比較的立地条件にも恵ま

れ(例えば優良大経材産地)、造林意欲のなお強いばあいでも労働力不足の悩みは強いといわれ、なお散見される製伐業傘下の比較的レベルの高い専業労働者も惰性的な残存にすぎない姿を示し、逐次高齢化、減少の傾向をまぬがれない。

以上林業生産の将来を決定すべき三つの要因について述べたが、価格および資本については、最も基本的課題としてそれぞれ困難な問題を含みつつも、一旦基本的な方向が確認されれば、いわば財政政策的に比較的単純に処理されうるし、また処理されるものと期待される。現に乏しいながらとられている補助ないし融資施策の延長の線上で、その質量の画期的拡大によって解決に近づくことができる。

しかし林業労働力についてはこれらとかなり性格を異にする問題であることが注目されなければならない。それは第一に深く生産構造にかかわる問題であり、単純に財政施策による解決が期待し難いということ、特にその給源(兼業農家層)の急激な変質の中で、施策の適切なタイミングが強く要求されること、さらに、当面の林業生産の不振の要因として他にくらべ最も決定的なものとして早急に解決をせまるものであること、第二に林業生産における主要なコストとしての労働力対策において、当然そこに含まれると期待される財政的施策が、当面の価格・資本対策の不備をある程度カバーできるし、実はその展開があるべき価格・資本対策の主要な内容をなすものに外ならないと

いうことである。

以上からまずもって当面の労働力問題の解決が、林業生産の新しい再建対策においておそらく最も有効な誘導施策となるべきだという見解が導きだされる。

それでは林業労働力のきびしい不足に対処する具体的な解決方策は何であるか。

結論的にいえば「林業労働力の組織化」の推進ということに尽きると考えられる。

これまでわが国林業労働力の主流が所在の広範な兼業農家層を給源とする半農半労型であったこと、そして労働力不足がこれら給源の農外兼業への全面的傾斜によってもたらされ、その原因が基本的に、林業雇用機会の劣悪さ、立ち後れにあったことは既にふれた。したがって今後、従前と同様な雇用構造をそのまま復活、再現しようとすることの無益、不可能なことは改めて説くまでもないことである。

ここで林業労働力の組織化とは、給源についてはなお広範に残る兼業農家層の労働力に依拠することは変わらないが、これまで個別山林経営ごとに、または小地域ごとに分断されていた雇用関係をできるだけ大きい単位に組織化すること、より具体的には個別経営、地域の枠を超えた大規模な、林業労働力のいわば供給組織をつくりあげることである。これに期待される効果は、何よりも個別分散的雇用関係では果たしえなかった安定

したより高い雇用条件をもたらそうということである。即ち、賃金水準、雇用の継続性の改善、さらに退職金制度、社会保障制度の採用など身分の保障の確保等々である。そしてその水準は当面、少なくとも給源をめぐり競合する外部雇用機会、土建業その他地元中小企業のそれをしのぐものでなければならぬ。もち論、これらが直ちに労働力の組織化によってもたらされるものではなく、作られた組織体の内容と規模にかかわるものであることはいうまでもない。例えば、賃金水準の改善について、組織化による生産力の向上が一つの主要根拠となることが望ましいが、それには組織化の内容が単なる供給組織にとどまらず、さらに作業請負組織の性格を強く具備することが必要となろう。山林労働特有の季節的偏りの解決にはそれ自体技術的問題も残されようが、これまで分離の傾向にあった製伐労働と造林管理労働の結合も計られねばならぬし、それには可及的に広域的な需給の調整が有効な方策となろう。狭い地域の封鎖性を超えた組織の広域化、体系化が必要となる。

退職金、社会保障制度等労働力の身分の保障の優劣が、特に若い労働力の定着に決定的な意味をもつことはいうまでもない。そのためにも組織の拡大、強化が有効、必要とされよう。もち論このために究局的には山林経営者自体の支払能力が問題となるが、それを補うための財政施策としてこれら組織体への助成、投資等が極めて有効なものと考えられる。個別分散されたもの

に比べその助成、投資効率ははるかに無駄のないものとなろう。なお、今後の林業生産の振興における労働力の組織化の意義については、既にこれまでも多くの先学者の説くところであったが、遺憾ながらその評価が十分におこなわれているとはいえない。一方このような組織化についての優れた成功事例が各地に散見され、評価されているという事実も見落としてはならない。しかしその多くは個別、小地域のものであり、それらを成功させた特殊の土壌をこえて、今後如何に発展、一般化させるかが依然課題として残される。最近森林組合法の改正において、いわゆる「労務班」結成の重要性がうたわれている。時機をえた施策といえる。しかし、このような労働力組織が末端単位森林組合において自己完結することには問題がのこる。先述した現段階における林業労働力の組織化の論理からすれば、さらに数歩を進め、組織体の単位規模は少なくとも例えば府県単位とし、末端森林組合のそれはいわば現場の班であり、他方地方的または全国的な連合組織体へとつながることが当然の成り行きと考えられる。

ここで若干付言しなければならぬことは、一つは国有林経営との関連である。山林業における国有林の持つ意義等については今ここでふれることはできない。ただ最近発表の「国有林野事業改善計画」の主要内容の一つとして、森林組合などの民間事業体を長期的に国有林野事業の重要な担い手とする……とい

うことがあるが、新たな林業労働力の再編を考えなければ、労働力利用に関する限りやはり従来の国・民二元制は問題であり、むしろ国有林ははるかに最大の、熱意ある、近代的経営者として、したがって労働力の最も有力な需要者としての指導力を發揮すべきものと考えられる。

さらに付言したいのは、このように形成された労働力組織のいわば雇用機会の幅、端的には事業内容の範囲の問題である。林業労働の元来内包する困難な問題として、作業の季節的偏りからくる就労の非継続性、不安定性があるが、これに対し造林等管理労働の適期の幅を広げる等技術的開発を要すると共に、就労の広域化による配分の適正化をはかることが有効であることは前にふれたところである。ここではさらに、在るべき組織体が狭い林業労働の枠内に閉じこもらず、より広く国土保全、緑の保持（国公立公園等の維持管理、若干の程度の山林土木工事等を含む）の諸作業に極力その活動の手をひろげることが必要であろう。このことは該組織に対する財政的援助の幅をさらに広げることができる。さらにできうれば、所在の農業、特に畜産のため粗飼料生産労働の一端を担えることも望ましい。

(2) 広範な農民的大家畜生産・育成経営の再建

ここでわが国における大家畜畜産の維持、発展の意義については改めて説くまでもない。その本質は既に林業生産についてのべたところと同じである。現在の大家畜畜産の当面する問題

点を筆者なりに整理してみると、

戦後の急激な畜産物需要に対応し、肉、乳酪製品等の自給力をともかく良く保っているが、そこに潜む問題として指摘されることは、①濃厚飼料を主とする輸入飼料の圧倒的大きさ、逆に国内産飼料の占める比重の著しい低下、特にワラ類、山野草等粗飼料利用の著しい低下。②肥育牛、乳用牛の飼養頭数がともかくかなり良く保たれているのに、それらの文字通り基礎となる素牛、特に和牛の生産が不振の傾向にあること、乳用牛についても肉用仕向けの廃牛等の需要増加もあって素牛生産あるいは育成の強化が必要とされるに拘わらず、必ずしも十分それに応じうる生産の態勢とはいえないことである。

以上を山村地域に関連させていえば、①旧来大家畜の飼養において中心的地位を占め、主として生産、育成を担当してきた山村の畜産の衰退、②当然、従来主要な粗飼料供給地と目された莫大な山村草地資源の遊休化ということである。

今後農政の最重点が畜産の振興にあり、また畜産政策の戦略目標が大家畜の伸長にあるとすれば、直ちに肉、乳等畜産物の供給力の増大をはかることもさることながら、長期的には大家畜の生産、育成部門の強化が、またそのための飼料、特に粗飼料の生産基盤の拡大が必要である。そしてこの二点は、特に山村地域における畜産の再建、国土の大半を占める林野の見直しにかかるところが少なくないといわなければならない。

大家畜の生産、育成において当面期待される畜産経営は、粗飼料資源に恵まれた山村地域の「農民的畜産経営」であると考えられる。それはわが国のおかれた自然的、社会的条件のもとでは将来とも諸外国にみられる如き粗放大規模放牧の企業的経営が広範に形成される一般的条件があまりないからである。したがって農民的経営をもってこれにあててはならない。一方山村農業の現実食糧制度下、それなりに米作農業を發展拡大させてきたが、米過剰下、立地条件に劣るこの地域の水田への作目転換の要請がますます強まってくることは当然予想されることである。しかし転換すべき有力な作目の極めて乏しいことは前にふれたとおりであり、結局縮小される水田にプラスする新しい柱として一般的にとりうるものは畜産、特に大家畜畜産でしかありえないといえよう。

ただここで農民的大家畜生産、育成について問題となるのは、近年飼養家畜の「役」「糞」の利用価値がほとんど皆無⁽⁴⁾となったことである。これは当然その生産費を高めることとなる。乳用牛の導入によって問題を解決しようとしても、立地条件、飼養の小規模性、分散等によって平坦地域にくらべ「乳」利用の不利性がのこり一般に事態を大きく緩和することができぬであろう。ここに当然何らかの政策的テコ入れが必要とされることはいうまでもない。畜産物価格の現状からして、水田利用の転換を含めて生産家畜に対する、飼料開発に対する財政的助力

が求められる。公共牧場等による補強もその一つとなる。もち論、解決の努力は生産者自身にも強く求められる。その際、筆者は、大規模企業経営の経営論理とは異なった現実の小農経営の論理―単純に労働生産力の高さを求めるよりもむしろ所得拡大を求める論理（従前の労働の自己搾取とはレベルを異にした）に基づく集約的な農民経営の工夫と展開に多くの期待を寄せるものである。

ここで以上のような広範な農民的畜産経営を育成するために当面必要且つ有効と考えられる補助的施策についてさらにふれておきたい。

第一に考えられるものは、公共の大家畜生産、育成施設の設置―農民的畜産経営の育成は、結局のところ個々農民の自発的対応を待たなければならない。これらに対し基礎となるべき畜体を常に容易、安価に提供し、その普及を先導するための支持施設として、大規模というよりは比較的小規模なものがかなり広範に設置されることが望ましい。

それはまた現にはじまった水田における飼料作物の拡大を含め、拡大を期待される自給飼料生産にたいし、さしあたり安定した需要の場を積極的につくることも意味する。久しく需要を伴わない供給状態が価格問題のうえにさらに生産者の意欲を減退させることはいうまでもない。この施設は普及すべき農民的畜産経営に対する牛体の供給を主要内容とするものであるか

ら、必ずしも公共の直営牧場の如き飼料自給を原則とはしない。これらの施設が成功裡に目的を果たし終わるまではもち論かなりの年月と、大きな財政的支持を必要としようが、農民的畜産経営、また飼料生産者にたいし、これら施設の活動が自らの方向に対する頼もしい一つの具体的な社会的評価（通常は需要、価格として現われるが）を示すものと理解される程度に達することが望ましい。

第二にあげられるものは、山野草利用の共同組織化の推進――馬産、役肉牛生産の衰退に伴い、現在自給粗飼料が主として耕地や改良牧野における飼料作物、牧草等によって支えられ、旧来粗飼料の大半をなしたワラ、畦畔草、山野草の利用が大幅に急速に後退したことは周知のとおりである。今後の自給粗飼料供給の拡大については、耕地について水田の転換利用がかなり大きく期待されるが、改良牧野については次第に立地の奥地移行等開発条件がむずかしくなり、所期の目的を達するのに相当な年月と技術的開発を必要とするようである。したがって当面の対策としてワラ、山野草等の旧来資源の見直しがとりあげられる必要がある。特に山野草については、比較的奥地に集中する旧馬産用牧野等は既に相当部分改良牧野に転換され、また不適地は林地化されてきているが、その他の採草地の大部分はいわば荒廢牧野として放置されている現状であり、これに畦畔、堤防、道路、河川敷、雑地等を加えれば眠れる草資源はなお極

めて莫大な量に達するであろう。アジアモンスーン地帯に属する風土条件からして、わが国の植生の安定相は草本類ではなく木本類であり、元来安定した草地はないものといわれる⁵⁾。利用手入れがなく放置されたままの広大な野草地は灌木化の一途を辿りつつあるといえる。今後飼料としての野草資源の存在がけっして軽視されるべきではないとすれば、早急に対策の手がうたれなければならぬ問題である。

もち論、山野草地の再開発についてはそれについての需要の有無が問題となる。需要がなければ利用もありえない。また仮に需要があってもその供給方法が旧態依然昔の人力を主とした個々の草刈り労働の再現では、自己労働評価の高まった現在、農民的経営としても利用の拡大は望みえぬであろう（さしあたり山村における農民的経営の畜産担当者として、かなりの部分老齡、婦女子労働の活用が考えられる）。ここで野草の刈取り供給方法の改善が必要となる。即ち、個別にかわる新しい刈取り、供給の共同組織が有効なものとしてうかがわがらざるをえない。

そのばあいその供給組織の規模は性格上、せいぜい市町村単位を限度とし、多くの作業はより小規模な集団の共同組織としておこなわれるのが適当と考えられる。技術的内容については遺憾ながらほとんど言及する余裕はないが、刈取り、運搬過程については最近の農林業に普及する諸機械、その後の処理過程

については既に飼料作物、牧草の処理において進められている各種理科学的方法等の応用によってほぼ解決されうるものと考えられる。特に一時的に生ずる余剰の草は、ワラその他所在の飼料給源と併せサイレージまたは固形化の必要が当然でてよい。もっとも、これらは地元利用を原則とする限り、極めて高度、精密であることを要しないかもしれない。

結局、山村地域の農民的畜産経営は、自らの個別的飼料基盤の外に、このような共同組織体による山野草等粗飼料の配分、供給をうけつつ、また公共牧場等に補強されつつその経営（大部分はもち論、複合経営）を展開するということである。

なお最後に付け加えておきたいことは、山野草の積極的刈取り、利用ということ、他面では林野の「清掃」を意味するということである。当面派生的なことであるが、それ自体今後注目に価する側面といえる。林・牧不振のもとに住民の関心が次第に林野から遠ざかりつつあることはまぎれもない現実の姿であった。自然に放置された林野は草、木（灌木）の茂るにまかせ、国土の美化の上でも必ずしも望ましいことではない。それはともかく、山野草の刈取り・清掃が所在の住民に対し、林野の再開発、新しい土地利用区分にたいする関心と意欲を再びもたらさないか、そのような効果もひそかに期待されることの一つである。

* * *

おそらく小稿は現下の山村振興のための一つの政策提言の試みという印象を与えるかもしれない。しかしここで筆者の欲したもの、直接の政策提言そのものではなく、自らの今後における山村問題の解明のために、何らか新しい視点、課題を設定しようということであった。山村問題の究明については一般農村のそれとくらべなお若干の立ち後れはあるが、その一般的な性格、問題については大方検討の手が及び論じ尽されたとみてよい。したがって山村の再建、振興の基本的な一般的課題については大方の見解がほぼ一致できる程度に達していると考えられる。ただここで筆者があえて主張したいと考えたことは、現下の山村振興問題の逢着する困難を実践的に解決するには、一般的な課題、方策の域をこえて、いわば戦術的な課題、方策の設定を急がなければならない。既にこれが設定されているとすれば、その再検討、再評価がまず必要ではなからうかということであった。この点に関する限り小稿も一種の提言を試みたといえるかもしれない。

以上の考え方に基づき本稿においてさしあたり最も有効な戦術のカナメとして、林業における労働力の組織化、農業における農民的大家畜生産の方策を課題として提起した。しかしこれは筆者なりに先学の諸成果から論理的に、また自らの観察から

体験的に選択した課題にすぎない。それはなお仮設、模索の段階にあり到底、提言の域に達するものではない。筆者の意図はさらに今後この視点から再び山村の実態を究明し、課題、方策の適否を検証しようとするところにある。またそれとおして別の新しい解決の方向を見出そうということである。さしあたりこの観点にたつてながめればあい、例えば林業労働力のマクロ的配分の構造、特に地域的関連、畜産における粗飼料資源の数量的把握・山村農民各層の労働力構造等なお実態究明に欠けるものが少なくないことを改めて痛感するものである。

注(1) 比較的最近の全国にまたがる豊富な調査事例を含むものとして、たとえば、斎藤晴造編著『過疎の実証分析』(法政大学出版局、一九七六年)があげられる。

(2) 林業労働力の組織化の問題は既にかなり以前から林業経済研究者の間でとりあげられ、その意義の評価も高まってきた。ここでは代表的なものとして、甲斐原一朗「林業経営の発展と労働組織化の展望」(『山村と農業経営問題』、農業経営研究第一〇号、農業経営研究会、昭和四三年)、六一〜七一頁を掲げておく。

(3) 山村地域における畜産資源開発の重要性を説くものとして時期はやや早いが注目すべきものとして、林野問題研究委員会(農政研究センター)の「林野の畜産の利用について」の報告があげられる(『農業構造問題研究』第二五号、農政研究センター、昭和四三年四

月)。

(4) 榎 勇「乳廃牛の肉利用をめぐる諸問題」(『農業総合研究』第二九巻第一号、昭和五〇年一月)、一〇四〜五頁。

(5) 統 省三「日本における草地畜産の実態」(『農業構造問題研究』第二号、一九七七年)、四〇頁以下。